ダム・発電関係市町村全国協議会
理事会・定例総会合同会議

令和 6 年 5 月 20 日（月）
全国町村会館 2 階ホール
14 時 30 分～15 時 30 分

開　　会

1. 会長あいさつ

2. 来賓あいさつ

ダム・発電関係市町村全国協議会顧問	中谷　　元	氏
ダム・発電関係市町村等振興議員連盟会長	宮下　一郎	氏
資源エネルギー庁電力・ガス事業部長	久米　　孝	氏
国土交通省水管理・国土保全局 河川環境課長	豊口　佳之	氏

3. 議事

(1) 報告第 1 号　会務報告について

(2) 議案第 1 号　令和 5 年度歳入歳出決算(案)について

第 2 号　令和 6 年度事業計画(案)について

第 3 号　令和 6 年度歳入歳出予算(案)について

第 4 号　令和 6 年度会費の負担基準等(案)について

(3) 「地域のための小水力発電に関する研究会」報告書(案)について

(4) その他

閉　　会

ダム・発電関係市町村全国協議会
役員名簿

令和 6 年 5 月 20 日

会　長	浜　田　正　利	（北海道新得町長）
副会長	小　山　修　作	（宮城県川崎町長）
〃	豊　田　　稔	（茨城県北茨城市長）
〃	中　山　正　隆	（和歌山県有田川町長）
〃	上　田　泰　弘	（熊本県美里町長）
常任理事	佐々木　文　明	（秋田県藤里町長 ）
〃	渡　部　勇　夫	（福島県只見町長）
〃	本　村　賢太郎	（神奈川県相模原市長）
〃	藤　澤　泰　彦	（長野県生坂村長）
〃	貴　舟　　豊	（長野県大桑村長）
〃	尾　上　壽　一	（三重県紀北町長）
〃	栗　山　忠　昭	（奈良県川上村長）
〃	吉　田　英　人	（鳥取県八頭町長）
〃	河　野　忠　康	（愛媛県久万高原町長）
〃	三　浦　　正	（福岡県篠栗町長）
監　事	師　岡　伸　公	（東京都奥多摩町長）
〃	山　名　宗　悟	（兵庫県神河町長）
〃	比田勝　尚　喜	（長崎県対馬市長）

ダム・発電関係市町村全国協議会

理 事 名 簿

令和6年5月20日

浜田　正利（北海道新得町長）
松尾　和彦（青森県三戸町長）
多田　一彦（岩手県遠野市長）
小山　修作（宮城県川崎町長）
土田　正剛（山形県東根市長）
佐々木文明（秋田県藤里町長）
渡部　勇夫（福島県只見町長）
豊田　　稔（茨城県北茨城市長）
粉川　昭一（栃木県日光市長）
阿部　賢一（群馬県みなかみ町長）
峯岸　克明（埼玉県寄居町長）
師岡　伸公（東京都奥多摩町長）
本村賢太郎（神奈川県相模原市長）
辻　　一幸（山梨県早川町長）
米田　　徹（新潟県糸魚川市長）
中川　行孝（富山県上市町長）
田村　敏和（石川県白山市長）
水上実喜夫（福井県勝山市長）
藤澤　泰彦（長野県生坂村長）
貴舟　　豊（長野県大桑村長）
成原　　茂（岐阜県白川村長）
村田　　悠（静岡県裾野市長）
伊藤　浩亘（愛知県豊根村長）
尾上　壽一（三重県紀北町長）
平尾　道雄（滋賀県米原市長）
平沼　和彦（京都府南山城村長）
山名　宗悟（兵庫県神河町長）
栗山　忠昭（奈良県川上村長）
中山　正隆（和歌山県有田川町長）
吉田　英人（鳥取県八頭町長）
石飛　厚志（島根県雲南市長）
戎　　斉（岡山県新見市長）
橋本　博明（広島県安芸太田町長）
藤井　律子（山口県周南市長）
野上　武典（徳島県勝浦町長）
前田　武俊（香川県綾川町長）
河野　忠康（愛媛県久万高原町長）
上村　　誠（高知県北川村長）
三浦　　正（福岡県篠栗町長）
松尾　佳昭（佐賀県有田町長）
比田勝尚喜（長崎県対馬市長）
上田　泰弘（熊本県美里町長）
川野　文敏（大分県豊後大野市長）
高妻　経信（宮崎県高原町長）
上野　俊市（鹿児島県さつま町長）
當山　全伸（沖縄県東村長）

報告第１号

会務報告について

令和５年４月１日から令和６年３月31日までの本協議会会務の概要を次のとおり報告いたします。

Ⅰ　会議関係

◆会議名 〔日時・会場〕	概　　要
◆会計監査会 5月16日(火) 全国町村会館 第3会議室 午後1時	1.令和4年度歳入歳出決算について 令和4年度歳入歳出決算について、佐々木監事、山名監事が会計監査を実施した。また、比田勝監事については、書面による会計監査を行った。
◆理事会 5月16日(火) 全国町村会館 ホールA 午後1時30分	1.議　事 (1)報告第1号　会務報告について (2)議案第1号　令和4年度歳入歳出決算（案）について (3)議案第2号　令和5年度事業計画（案）について (4)議案第3号　令和5年度歳入歳出予算（案）について (5)議案第4号　令和5年度会費の負担基準等（案）について (6)議案第5号　役員の補充選任（案）について (7)議案第6号　「ダム・発電関係市町村振興対策の充実・強化に関する要望」(案)について ・報告及び議案事項について、すべて原案どおり了承された。
◆定例総会 5月16日(火) 全国町村会館 ホールA 午後1時30分	［出席者］ ① 来賓 ダム・発電関係市町村全国協議会顧問　細田　博之 氏 ダム・発電関係市町村全国協議会顧問　中谷　元 氏 ダム・発電関係市町村等振興議員連盟会長　宮下　一郎 氏 資源エネルギー庁電力・ガス事業部電源地域整備室長 森本　要 氏 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課長 豊口　佳之 氏 ②理事23名（うち代理出席2名）

◆会議名 〔日時・会場〕	概　　要
	［議事］ (1)報告第１号 会務報告について (2)報告第２号 令和４年度歳入歳出決算(案)について (3)報告第３号 令和５年度事業計画(案)について (4)報告第４号 令和５年度歳入歳出予算(案)について (5)報告第５号 令和５年度会費の負担基準等について (6)報告第６号 役員の補充選任について (7)議案第１号 「ダム・発電関係市町村振興対策の充実・強化に関する要望（案)」について ・議案事項について、すべて原案どおり了承された。
◆常任理事会 10月２日(火) 全国町村会館 第２会議室 午後２時	［政策説明］ 「地域総合戦略としての小水力利用の考え方と課題について」 事業構想大学院大学教授　重藤　さわ子氏 ［議事］ (1)　理事会の運営について (2)　役員の選任について (3)　令和６年度政府予算編成に向けた要望事項(案)について (4)　その他 ・すべて原案通り了承され、(1)理事会の運営については、11 月13日（月）に開催することとし、(2)令和６年度予算編成に向けた要望事項(案)については、理事会に提出することとされた。
◆理事会 11月13日(月) 全国町村会館 ホールA 午後２時	［政策説明］ 「気候変動に対応したダム機能強化のあり方に関する懇談会」について 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課 河川計画調整室長　石川博基　氏 ［議事］ (1)　役員の選任について

	(2)　「ダム・発電関係市町村振興対策の充実・強化に関する要望」（案）について (3)　「ダム・発電関係市町村等振興議員連盟」との合同勉強会について ・議案および報告事項について原案の通り了承された。

Ⅱ　要請活動関係

1. 令和 5 年 11 月 13 日

令和 5 年 11 月 13 日の理事会で決定した「ダム・発電関係市町村振興対策の充実・強化に関する要望」の実現を求め、辻一幸会長（山梨県早川町長）、同日の理事会で選出された浜田正利会長（北海道新得町長）が、ダム・発電関係市町村等振興議員連盟会長の、宮下一郎農林水産大臣へ往訪し、「ダム・発電関係市町村振興対策の充実・強化に関する要望」の実現等を要請した。

Ⅲ　ダム・発電関係市町村等振興議員連盟

1. 合同勉強会（令和 5 年 5 月 16 日）

ダム・発電関係市町村等振興議員連盟の宮下一郎会長の挨拶に続き、本協議会を代表して辻会長が挨拶した。

続いて、事務局より「地域のための小水力発電に関する研究会」の設置について、また、NPO 法人水力開発研究所の井上素行代表理事より「地域主導による小水力発電の事例紹介」と題し、説明を聴取した後、意見交換を行った。

2. 合同勉強会（令和 5 年 11 月 13 日）

ダム・発電関係市町村等振興議員連盟の西村明宏幹事長に続き、本協議会を代表して辻会長が挨拶を行った。

続いて、「地域のための小水力発電に関する研究会」の中間論点整理についてダム・発電関係市町村全国協議会事務局が説明した後、意見交換を行った。

議案第1号

令和5年度ダム・発電関係市町村全国協議会歳入歳出決算書(案)

(歳　入)

款 項	目	予算現額 当初予算額	補正予算額	計	節 区分	節 金額	調定額	収入済額	収入未済額	説 明
		千円	千円	千円		千円	円	円	円	
Ⅰ 会　費		4,460		4,460			4,460,000	4,448,000	12,000	533市町村 ・会費未収
	1 会　費	4,460		4,460			4,460,000	4,448,000	12,000	
					(1) 会　費	4,460	4,460,000	4,448,000	12,000	
Ⅱ 繰越金		1,581		1,581			1,581,495	1,581,495	0	
	1 繰越金	1,581		1,581			1,581,495	1,581,495	0	令和5年度繰越金
					(1) 繰越金	1,581	1,581,495	1,581,495	0	
Ⅲ 諸収入		2		2			2,000	21	0	
	1 諸収入	2		2			2,000	21	0	
					(1) 預金利子	1	2,000	21	0	
					(2) 雑収入	1	0	0	0	
歳入合計		6,043		6,043			6,043,495	6,029,516		

(A)

（歳　出）

款	項 目	予算現額 当初予算額	補正予算額	予備費支出及び流用増減	計	節 区分	節 金額	支出済額	不用額	備 考
		千円	千円	千円	千円		千円	円	円	
Ⅰ 会議費		2,120			2,120			1,466,110	653,890	
	1 会議費	2,120			2,120			1,466,110	653,890	
						(1) 需用費	1,200	630,278	569,722	会議資料印刷費等
						(2) 役務費	120	39,287	80,713	通信運搬費等
						(3) 使用料及び賃借料	800	796,545	3,455	会場使用料
Ⅱ 事務費		1,553			1,553			1,536,006	16,994	
	1 事務費	1,553			1,553			1,536,006	16,994	
						(1) 需用費	50	34,092	15,908	事務用品等
						(2) 役務費	3	1,914	1,086	通信運搬費等
						(3) 負担金	1,500	1,500,000	0	全国町村会への負担金
Ⅲ 事業費		2,360			2,360			2,274,239	85,761	
	1 事業費	2,360			2,360			2,274,239	85,761	
						(1) 旅費	250	242,834	7,166	
						(2) 需用費	1,950	1,933,610	16,390	印刷費、議連関連費
						(3) 役務費	60	0	60,000	通信運搬費等
						(4) 使用料及び賃借料	100	97,795	2,205	会場・車両使用料
Ⅳ 予備費		10			10			0	10,000	
	1 予備費	10			10			0	10,000	
						(1) 予備費	10	0	10,000	
歳出合計		6,043			6,043			5,276,355	766,645	
								(B)		

歳入歳出差引残額（A－B）　753,161 円 は令和6年度へ繰越

令和6年5月　監査検了

監事　師岡　伸公　　監事　山名　宗悟　　監事　比田勝　尚喜

議案第1号

令和5年度ダム・発電関係市町村全国協議会歳入歳出決算書(案)

(歳　入)

款 項	目	予算現額 当初予算額	補正予算額	計	節 区分	節 金額	調定額	収入済額	収入未済額	説 明
		千円	千円	千円		千円	円	円	円	
Ⅰ 会　費		4,460		4,460			4,460,000	4,448,000	12,000	533市町村 ・会費未収
	1 会　費	4,460		4,460			4,460,000	4,448,000	12,000	
					(1) 会　費	4,460	4,460,000	4,448,000	12,000	
Ⅱ 繰越金		1,581		1,581			1,581,495	1,581,495	0	
	1 繰越金	1,581		1,581			1,581,495	1,581,495	0	令和5年度繰越金
					(1) 繰越金	1,581	1,581,495	1,581,495	0	
Ⅲ 諸収入		2		2			2,000	21	0	
	1 諸収入	2		2			2,000	21	0	
					(1) 預金利子	1	2,000	21	0	
					(2) 雑収入	1	0	0	0	
歳入合計		6,043		6,043			6,043,495	6,029,516		

(A)

議案第２号

令和６年度事業計画（案）について

1．会　議

(1) 令和 6 年　5 月 20 日（月）　　理事会、定例総会、監査会
(2) 令和 6 年　11 月 12 日（火）　　理事会
〈その他、必要に応じ開催〉

2．令和 7 年度政府予算対策

ダム・発電関係施設等所在市町村の振興、発展をはかるため、関連施策等にかかる会員市町村の意向及び社会的情勢をふまえ、要望事項の実現に向けて、関係国会議員、関係府省等に対し要請活動を行う。

3. 研究活動

「地域のための小水力発電に関する研究会」での検討を踏まえ、報告書をまとめる。引き続き、地域が主体となる小水力開発事例の調査・分析や小水力開発を実装する。

4．ホームページの活用と情報発信の強化

(1)情報発信の場として、ホームページを運用する。
(2)上記 2 に関係する情報の収集に努め、会員市町村等へ提供する。

5.　各種団体等との連携強化

(1) 会員市町村の相互理解と協力体制の強化をはかる。
(2) 都道府県支部・協議会と本部との連携強化をはかる。
(3) ダム・発電関係市町村等振興議員連盟との連携強化をはかる。
(4) 全国町村会をはじめ、関係団体との連携強化をはかる。

議案第３号

令和６年度歳入歳出予算（案）について

令和 6 年度ダム・発電関係市町村全国協議会歳入歳出予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、5,211 千円と定める。

２.歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は別表「歳入歳出予算事項別明細」による。

（一時借入金）

第２条　一時借入金の借入最高限度額は、1,000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　歳出予算の各項の経費の金額は、同一款内において流用できるものとする。

歳入歳出予算事項別明細

（歳　入）

款	項　目	6年度	5年度	比　較 （増△減）	節 区　分	節 金　額	説　　明
		千円	千円	千円		千円	
Ⅰ 会　費		4,456	4,460	△ 4			
	1 会　費	4,456	4,460	△ 4	(1)会費	4,456	531市町村
Ⅱ 繰越金		753	1,581	△ 828			
	1 繰越金	753	1,581	△ 828	(1)繰越金	753	
Ⅲ 諸収入		2	2	0			
	1 諸収入	2	2	0	(1)預金利子 (2)雑収入	1 1	
歳　入　合　計		5,211	6,043	△ 832			

（歳　出）

款	項　目	6年度	5年度	比　較 （増△減）	節 区　分	節 金　額	説　　明
		千円	千円	千円		千円	
Ⅰ 会議費		2,010	2,120	△ 110			
	1 会議費	2,010	2,120	△ 110			
					(1)需用費	1,000	会議資料印刷費等
					(2)役務費	200	通信運搬費等
					(3)使用料及び賃借料	810	会場使用料等
Ⅱ 事務費		1,560	1,553	7			
	1 事務費	1,560	1,553	7			
					(1)需用費	50	事務用品等
					(2)役務費	10	通信運搬費等
					(3)負担金	1,500	全国町村会への負担金
Ⅲ 事業費		1,640	2,360	△ 720			
	1 事業費	1,640	2,360	△ 720			
					(1)旅費	400	
					(2)需用費	1,100	印刷費, 議連関係費等
					(3)役務費	40	通信運搬費等
					(4)使用料及び賃借料	100	会場・車両使用料
Ⅳ 予備費		1	10	△ 9			
	1 予備費	1	10	△ 9			
					(1) 予備費	1	
歳　出　合　計		5,211	6,043	△ 832			

議案第４号

令和６年度会費の負担基準等（案）について

令和６年度会費の負担基準等は、次のとおり定める。

記

１．会費の負担基準

(1) 均等割
各市町村につき　4,000 円

(2) 応能割
各市町村の令和５年度の「電源立地地域対策交付金」（水力発電施設周辺地域交付金相当部分）交付額を基準とし、次の区分による応能割額とする。

〔電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金相当部分）別応能割額〕

交付金額別区分	応能割額
(1) 交付金なし	0円
(2)　440万円以上～1,500万円まで	4,000円
(3) 1,500万円超　～3,000万円まで	9,000円
(4) 3,000万円超　～5,000万円まで	14,000円
(5) 5,000万円超	19,000円

２．納入期限

令和６年 10 月末日迄

３．納入方法

都道府県支部が設置されている市町村にあっては都道府県支部を通じて（送付先は所属の支部協議会となる）、設置されていない市町村にあっては直接、みずほ銀行町村会館出張所の本会普通預金口座へ納入する。

地域のための小水力発電に関する研究会報告書

【概要版】

（案）

令和6年5月

地域のための小水力発電に関する研究会

地域のための小水力発電に関する研究会

令和5年4月設置

立命館大学 総合科学技術研究機構 特定非営利活動法人水力開発研究所（HDRI）代表理事	井上　素行　氏（座長）
一般財団法人電力中央研究所 名誉研究アドバイザー 特定非営利活動法人水力開発研究所　副代表理事	宮永　洋一　氏
京都大学防災研究所水資源環境研究センター長・教授 特定非営利活動法人水力開発研究所　理事	角　　哲也　氏
中国高圧コンクリート工業株式会社取締役社長 特定非営利活動法人水力開発研究所　理事	吉岡　一郎　氏
事業構想大学院大学教授	重藤　さわ子氏

《 報告書の構成 》

Ⅰ.水力発電の価値

Ⅱ.水力発電の課題

Ⅲ.地域を取り巻く状況

Ⅳ.今後の水力開発のあり方と目指すべき姿

Ⅴ.提言

Ⅰ.水力発電の価値 ①

1. 開発ポテンシャル

①豊富な包蔵水力(技術的・経済的に利用可能な水力)

未開発	2,640 地点	1,160万 kW	440億 kWh
既開発	1,993 地点	2,190万 kW	900億 kWh

資源エネルギー庁
2022年3月31日

※「未開発」に含まれていないもの

既存インフラの未利用落差、100kW 以下のマイクロ水力発電など

②環境省調査(2015年)でも多くの未開発地点

③エネ庁第5次包蔵水力調査(1986年)も 十分調査されていない

1,000kW未満の小水力 → 大きな開発ポテンシャル

3. 環境価値

①発電電力当たりの、CO2排出量が極めて少ない

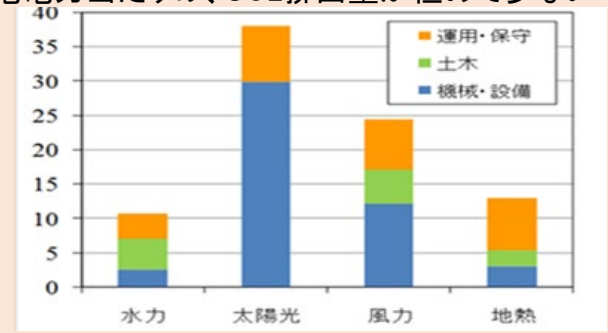

再生可能エネルギーのCO_2排出量原単位

(参考:石炭火力1,000 g/kWh、LNG480 g/kWh)

②ただし、減水区間等水生生物の生息等、環境への配慮が必要

3

2. 電力価値

(1)経済性

①初期投資は大きいが、非常に長い耐用年数

水車・発電機＝50年以上　ダム・水路＝100年以上

②減価償却後も発電可能、設備利用率も高い

＝長期的には最も安価な電源

(2)電気の品質

①天候や時間帯による不安定な出力変動がない

②昼夜とを問わず安定した発電、制御性に優れている

【参考】設備利用率(定格出力に対する実際の発電量割合)

水力(流れ込み式) 60%＞ 風力20% ＞ 太陽光13%

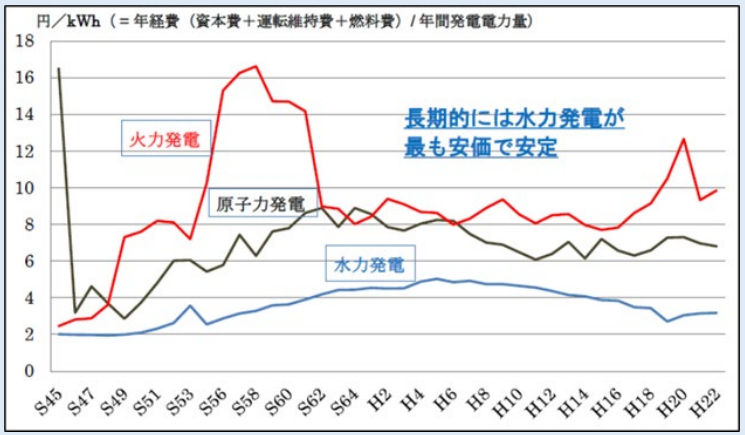

水力、火力、原子力発電の実績発電単価の推移

Ⅰ.水力発電の価値 ②

4. 社会的価値

〇水力発電による地域の維持･発展
- ･地域づくり＝エネルギーの地産地消
- ･地域経済＝雇用、地元企業発注、新規事業創出
- ･地域活性化＝環境･エネルギー教育、魅力向上

5. エネルギー･セキュリティへの貢献

①純国産エネルギーとして超長期にわたり活用可能
②カーボンニュートラルのみならず、エネルギー基盤として、我が国のエネルギー･セキュリティに大きく貢献できる、最も信頼性の高いエネルギー

【参考】欧州との比較（ドイツ）

ドイツの水力発電所の設置密度 （国土面積は日本とほぼ同じ、理論包蔵水力は1/6）

項目	ドイツ	日本
10MW以下のポテンシャル 既開発の設備容量 既開発の発電所数	1830MW* 1826MW （2016年）* 約7500ヵ所	10325MW** 3610MW （2015年度）** 1475ヵ所
電力市場の全面自由化 再生エネの開発目標 FIT制度の導入	1998年～ 2030年に電源 の65% 2000年～	2016年～ 2030年に電源の 36-38% 2012年～
小水力発電事業者	電力会社、地方自治体の公営企業（Stadtwerke、約900社）	電力会社、公営企業局、新電力、土地改良区等
小水力機器製造者	国内や欧州、海外需要に対応	国内需要に対応

*World Small Hydropower Development Report 2016, **第5次発電水力調査

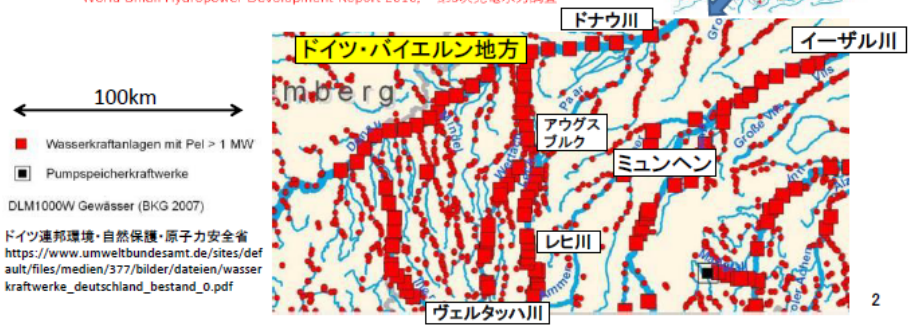

ドイツ連邦環境･自然保護･原子力安全省
https://www.umweltbundesamt.de/sites/default/files/medien/377/bilder/dateien/wasserkraftwerke_deutschland_bestand_0.pdf

2

- ●面積は日本とほぼ同じ
- ●理論包蔵水力は日本の１/６
- ●極めて高密度に水力発電所を設置
  日本の５倍

【参考】欧州との比較（オーストリア）

	オーストリア	北海道
面　積	83,900㎢	83,400㎢
人　口	874万人	522万人
年間降水量	660mm	約1,000mm
水力発電所数	約5,000か所 うち系統接続 4,000か所	107か所

●面積は北海道とほぼ同じ

●降水量は北海道よりも少ない

●水力発電所は北海道の50倍

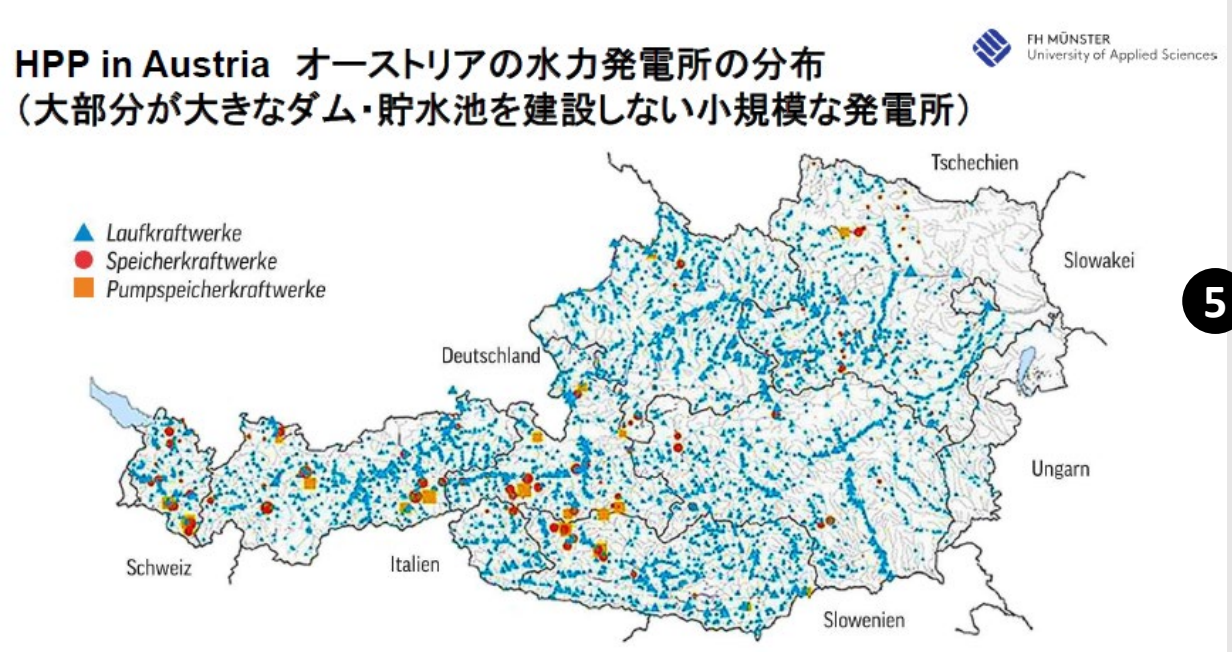

Ⅱ.水力発電の課題 ①

1. 水力開発の隘路

○地元の合意形成の困難さと経済性（発電事業の事業性）の確保の困難さ

国の総合的な開発戦略・推進体制

[主な問題点]

- 行政や国民の間で水力*開発の必要性に対する共通認識*がないために様々な規制・制度や、既存インフラの利用が障害になっている
- 水力開発の*長期的な見通し*が持てないために技術開発、設備投資、人材育成などが進まない

水力関係者への支援体制

[主な問題点]

- *専門知識・人材不足*で、多様な分野にわたる水力の合理的な開発ができない
- 様々な*水力関係情報・データなど*が効率的に利用できない
- 水力開発には*大きなリスク*がある

地元の合意形成

[主な問題点]

- 水力開発は*地元との利益背反の関係*になっており理解が得られない。*地域貢献策*が不足している
- *自然環境・社会環境との調和*が不十分
- *地域が主体となった水力開発*ができない

水力開発の経済性

[主な問題点]

- 土木工事、水車製造などの*建設コスト*が高い。初期資本費が大きく*資金確保*が困難
- 多様な現場実態に見合った低コストの*水力利用技術の開発・改良*が進まない

Ⅱ.水力発電の課題 ②

2. 水力開発に係るFIT制度・補助金制度の問題点

①FIT制度により太陽光を中心に新規参入もあり、爆発的に設備容量が増加
②しかし、水力発電の新規開発量はほとんど増加なし

原因

1）既設発電所の改修にもFIT制度を適用
2）FIT制度の大半が既設発電所の改修にとどまった
3）新規開発の適用対象を1,000kW未満としため未利用エネルギーを生かすことができない
4）FIT制度の導入に伴い補助金が一部を除き廃止された

背景

水力発電推進体制の弱さ

3. 水力開発の課題

(1) 水力発電の開発体制に関する固定観念

水力発電は電力会社が開発するもの、という固定観念

(2) 水力開発の総合的な推進戦略・推進体制の欠如

①関係者間で水力の特徴と価値を共有が不足
②多様な価値を総合的に生かすための水力開発ビジョンと推進戦略・推進体制がない

(3)合意形成の改善と事業モデルの未構築

①水力開発を地域の問題として捉えていない
②地域の関係者には経験や知識、資金が不足

(4)事業性向上(コスト低減)に向けた取り組みの不足

①人材・技術や建設体制の不足
②水車・発電機は市場が限定→受注生産(特注設計)で高コスト
③標準化やシリーズ化ができておらず高コスト
④既存インフラの活用や地点特性に適合した水圧管の選定になっていない場合がある
⑤地元企業や住民が設備の製造・建設や運転保守に取り組める支援体制がない

Ⅱ.水力発電の課題 ③

3. 水力開発の課題（つづき）

(5) 水力開発の支援体制の不足

① 水力開発を的確に進めるための広範な専門知識が不足

【例】流域の水文特性や地形・地質、生態環境、電気・機械・土木設備の設計・施工・運用・保守、許認可、地域の社会環境と地域貢献、合意形成、資金調達など

②開発候補地点の河川流況や送配電系統、インフラ設備等の情報、工事費の積算システム、水力開発動向や発電所の運用実績等の情報を提供する支援システムがない

(6) 時間を要する許認可手続き

①許認可手続き（特に河川法の許可（水利権の取得））に時間を要し開発リードタイム長期化の要因になっている
②森林法や自然公園法等の規制など、再生可能エネルギー導入という現代的課題に適合しているとは言い難い

Ⅲ.地域を取り巻く状況

1. 自治体を取り巻く状況

①人口減少下における地域づくりへの対応
②少子化対策、DX、脱炭素、食料安全保障、国土保全等の社会的・国家的課題への対応

2. 地域脱炭素の取り組みと再生可能エネルギー開発の実態

①再エネ導入は進んだが、FIT制度は必ずしも地域に貢献してこなかった
②地域外資本による、環境破壊・悪化による相次ぐ反対運動

3. 地域脱炭素と地域総合戦略

〇地域脱炭素は、単なる環境政策ではなく、地域の持続的発展のための地域総合戦略の核となるもの

Ⅳ.今後の水力開発のあり方と目指すべき姿

1. 地域のための水力開発の要件

①地域が主体となって開発すること

・地域の利害関係者による所有
・地域に根差した組織による意思決定
・社会的・経済的便益の地域への還元

②地域の自然･社会環境との調和

・減水区間における維持流量の評価
・地域の利害関係（漁協、土地改良区等）
・社会的・経済的便益の地域への還元

③地域への貢献

・地域づくり、地域経済、伝統・文化の再生、防災・減災への貢献等

Ⅳ.今後の水力開発のあり方と目指すべき姿

2. 地域が主体となった水力開発基本構想の推進体制

自治体
〇市町村
〇都道府県

支援

地元の関係組織
〇土地改良区
〇漁協
〇農協
〇森林組合

支援

地元における水力開発推進体制

①研究会や協議会などを、自治体や地域づくりに熱意のある関係者が中心になって設立
②水力価値の理解・共有を図る
③開発基本構想の策定

支援

専門家、事業者との連携

〇水力開発の全体像把握した技術者・研究者等
〇設計・工事等の専門家（メーカー、建設会社、コンサルタント等）

支援

水力開発基本構想の構築

①環境と経済性を考慮した設備レイアウト、基本仕様
②自然や環境との調和
③持続可能
④電気の使用法・系統接続

Ⅴ.提　言①

（1）水力発電の価値とポテンシャルに対する国民理解の促進

① 地域や自治体、地元企業や金融機関に対する理解醸成
（セミナー、勉強会、キャラバンの実施など）
② 小水力開発可能地点把握の容易化（精度を高めた小水力開発に資する包蔵水力の再調査等）、既存公開情報（環境省REPOS）の精度向上や利活用方法のPR等

▶ 自らが主体となって水力開発を進める意識の向上、国民理解の促進

（2）自治体における取組の強化

① 地域づくりに小水力開発を位置づけた地域ビジョンの策定
② 地域に賦存する自然エネルギーの把握
③ 部署横断的な推進体制の構築
④ 小水力発電の基本的な知識を有する人材の育成
⑤ 財源調達手段の多様化の検討

（3）事業性（経済性）の向上

①水車･発電機等の要求仕様の見直しに向けた産学官連携による検討体制の構築

②水車･発電機等機器類の標準化、汎用化と地元メーカーが受注できる仕様の開発

③設置工事を地元工事会社が受注できるよう、技術の標準化やマニュアルの整備

④気象、地形･地質、植生等を考慮した、高精度の流況評価技術の開発

⑤生態系保全のための河川維持流量の評価や魚道の技術研究の推進

⑥エネルギーの地産地消、災害時のレジリエンス確保のためのマイクログリッドの推進

（4）財政支援･金融調達のあり方

①国庫補助事業の対象の大幅な拡充
- 国庫補助事業の対象を調査費から設備設置費に至るまでに拡大すること
- FIT制度の認定設備も対象とすること

②過疎対策事業債の適用条件の見直し
- 過疎対策事業債の適用条件から売電割合を除外すること

③農業用水利における小水力発電設備の補助対象要件の見直し
- 電力供給先を土地改良施設に限定した要件の見直し

④民間資金を活用した多様な資金調達手段の検討
- 金融機関との連携
- 「ふるさと融資（ふるさと財団）」や「ローカル1000プロジェクト（総務省）」の活用

⑤FIT制度の見直し
- 資金回収期間の短縮化を図る等小水力開発をより促進する価格の見直し

Ⅴ.提　言 ②

(5)水力発電を推進できる人材の育成

小水力開発の専門家、技術者を養成するため、国の主導による産学官連携の人材育成体制の早急な構築

(6)許認可手続きの迅速化・簡素化

① 河川法の目的(第1条)に「地域振興」を加えること

② 水利権の許可については、地域特性と河川環境の保全・改善に配慮した一定の基準を示すなど、硬直的・恣意的な解釈・判断を防止する対策を講じること

③ 森林法における保安林の指定解除、作業許可等の要件を明確化すること

④ 自然公園法の許可・届け出手続きの審査基準を明確化すること

⑤ 系統連系制約の大幅な低減を図るため、小規模発電事業者の接続ルールを見直すこと

(7)支援体制の充実

①地域の水力開発を支援する公的な中間支援組織を国が主導により整備すること

・地球温暖化防止活動推進センターやNPOなど既存の組織を活用からスタートする

・活動の経験をもとに中間支援組織のあり方を検討する

②モデル地点を早急に発掘し、支援活動の具体化を図る

(8)モデル地点の推進と事例の共有

①地域のための小水力発電を推進するためのモデル地点を早急に定め、モデル事業を構築する

②モデル事業の開発過程や課題を定期的に、自治体等に情報発信し開発につなげ、事例を共有する

(9) 地域分散型エネルギー自給体制の構築

マイクログリッドの実装を目指したモデル事業に積極的に取り組むなど、地域分散型エネルギー自給体制を構築する

(10) 国の基本政策・計画における小水力発電の明確化

① エネルギー基本計画

・「中小水力発電」の言及あり ▸ 小水力発電の位置付けの明確化を図ること

② デジタル田園都市国家戦略、

③ 国土強靱化基本計画

・小水力発電の言及なし ▸ 地域主導による小水力発電の導入を位置付けること

④ 国土形成計画(全国計画)

・「中小水力」「活用推進」の言及あり ▸ 小水力発電の位置付けの明確化を図ること